

<参考資料4>

やまがた農業支援センター特別栽培農産物認証制度における農薬有効成分の化学合成の有無と節減対象農薬としてのカウントについて

	有効成分	主な商品名	化学合成の有無	使用回数(成分)	備考
殺虫剤	ミルバメクチン	コマイト乳剤	無	0	有機 JAS 別表 2(34)
	スピノサト	スピノセス顆粒水和剤	無	0	〃 (36)
	BT(死菌)	トアロー水和剤 CT	無	0	〃 (21)
	デンプン	粘着くん水和剤	無	0	〃 (6)
	ヒトロキシプロピルデンプン	粘着くん液剤	有	1	
	還元澱粉糖化物液剤	エコピタ液剤	無	0	有機 JAS 非適合であるが特別栽培ではカウントしない
殺菌剤	塩基性硫酸銅	ICホルター-66D	有	0	有機 JAS 別表 2(17)
	塩基性塩化銅	ドイツホルター-A	有	0	〃 (17)
	水酸化第二銅	コサイトホルター	有	0	〃 (17)
	有機銅	キノター水和剤 40	有	1	
	カサガマイシン	カスミン液剤	無	0	微生物由来
	バリタマイシン	バリタシン液剤	無	0	〃
	ポリキシン複合体	ポリキシン AL 水和剤	無	0	〃
	ストレプトマイシン硫酸塩	アグレプト液剤	無	0	〃
	キシテトラサイクリン	マイコシールト	無	0	〃
殺虫・殺菌剤	脂肪酸グリセリド	サンクリスタル乳剤	有	0	有機 JAS 別表 2(7)
	オレイン酸ナトリウム	オレート液剤	有	1	
その他	炭酸カルシウム	クレフロン	無	0	有機 JAS 別表 2(33)

注) ① 本表は、令和3年11月現在で確認が取れたものである。

② 備考「有機JAS 別表2」はp25を参照。( )の数字は、別表中で農薬に付した番号と対応する。

③ 今後、新たに確認された場合については、随時追加・修正することがある。

④ 「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」以外では、見解が異なる場合がある。

⑤ 使用回数(成分)は、節減対象農薬としてのカウント。